



清流たより



【9月号】

発行：第128号 平成20年9月
高知県中央西福祉保健所

今月のカレンダー

日	曜日	行事予定
1	月	犬・猫保護収集（日高村、佐川町、越知町、仁淀川町）
2	火	難病広域連携会議（佐川町健康福祉センターかわせみ、13:00～16:30）
3	水	献血（土佐市：土佐信用組合前9:30-13:00、保健センター前15:00-16:30）
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	犬・猫保護収集（土佐市） 献血（いの町：西森自動車前9:30-10:30、高知ニュードライパー学院前11:30-13:00、仁淀病院前15:00-16:30）
9	火	エイズ・肝炎検査（福祉保健所、13:00-15:00※2）
10	水	ケース検討精神市町村連絡会（日高村） 9月10日～9月16日は自殺予防週間
11	木	犬・猫保護収集（日高村、佐川町、越知町、仁淀川町）
12	金	
13	土	中央西広域身体障害者市町村役員・相談員研修会（佐川町総合文化センター、13:30-）
14	日	
15	月	敬老の日 9月15日～9月21日は老人週間
16	火	
17	水	献血（越知町：南四国部品前9:45-12:00・14:00-16:30）
18	木	難病患者訪問指導（診療）事業※1
19	金	
20	土	9月20日～9月26日は動物愛護週間
21	日	動物愛護絵画ポスター展（9/21～10/5高知市民図書館玄関ロビー）
22	月	
23	火	秋分の日
24	水	犬・猫保護収集（いの町）、9月24日～9月30日は結核予防週間
25	木	犬・猫保護収集（日高村、佐川町、越知町、仁淀川町） 献血（土佐市：宇佐消防分署前9:30-12:30、白菊園病院前14:00-16:30）
26	金	6市町村合同食生活改善推進教室2回目（いの町すこやかセンター、9:30-14:30）
27	土	
28	日	
29	月	犬・猫保護収集（土佐市）
30	火	療育相談（つくしっこ相談、福祉保健所、9:00-17:00※1）

※1：相談には電話予約が必要です。（障害保健福祉担当 TEL0889-22-1249）
※2：検査日の前日までに電話予約が必要です。（感染症担当 TEL0889-22-2588）

9月はがん征服月間です

がんは、昭和59(1984)年から本県の死因第1位であり、「健康長寿県づくり」における大きな課題です。県では、がん死亡者の減少を目標にがん対策、中でも、がんの予防に取り組んでいます。

【一次予防】

“がん予防12か条”(国立がんセンター)を、日々の生活に取り入れましょう。

1. バランスのとれた栄養を
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べすぎをさけ、脂肪は控えめに
4. お酒はほどほどに
5. タバコはなるべくやめる
6. 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを
7. 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから
8. こげた部分はさける
9. 「かび」の生えたものには注意を
10. 日光に当たりすぎない
11. 適度にスポーツを
12. 体を清潔に

【二次予防】

早期発見・早期治療のため、各種がん検診を定期的に受診しましょう。市町村のがん検診の日程は、お住まいの市町村役場にお問い合わせください。

県のホームページでも日程をご確認いただけます。

<http://www.pref.kochi.jp/~kenkou/cancer/index.html>

9月20日から26日までは動物愛護週間です

動物の愛護と正しい飼い方について理解と関心を深めるため、県内では9～10月に楽しいイベントを開催します。皆さんのご参加お待ちしております！

①動物愛護絵画ポスター展[9月21日(日)～10月5日(日)]
高知市民図書館ロビーにて。

初日に特選受賞者の表彰を予定しています。

②動物愛護のつどい[10月26日(日)]

イオンモール高知東側特設会場、のいち動物公園、わんぱくこうちアニマルランドなどで動物たちと一緒に楽しく学べるイベントを開催！

結核予防週間

9月24日(水)～30日(火)

高知県で平成19年度は151人(全国では25,311人)の人が新たに結核を発症しています。

- ・自分や大切な人を守るために、定期健康診断を必ず受けましょう。
- ・咳や痰が2週間以上続いたら、医療機関を受診しましょう。

今月の注目情報 2ページ目

本県は、犬・猫の処分数が人口比で全国ワースト1位です。

家族の一員として愛情を注ぐとともに、適正管理について正しく理解し、人と動物の調和のとれた共生社会を実現しましょう。



高知県動物愛護管理推進計画を策定しました

高知県動物愛護管理推進計画は、動物に関する問題を解決し、人と動物の調和の取れた共生社会を実現するために、県全体が今後10年間に取り組むべき方向性をまとめたものです。

目標を達成するためには、行政はもとより、県民、関係団体、事業者など全ての人が適正管理について意識をもち、それぞれの立場で行動することが必要です。

取組内容（主なもの）

動物の殺処分数の削減

県では、年間に約2,000頭の犬、約6,000頭のねこを処分しています。この処分数は、人口比で全国ワースト1位（H17, H18年度）です。

ペットの繁殖制限、屋内飼養の啓発を進めるとともに、引取りの有料化、市町村等における飼い犬・猫の引取りの削減を目指します。

目標： 殺処分数 平成29年度に 犬及び飼い猫 平成19年度の50%減
所有者不明猫 平成19年度の25%減

迷惑問題の防止

地域で起きている問題について取りまとめ、市町村や地域住民と現状にあった対応策を検討し、モデル的な対応策を段階的に実施します。

動物愛護推進員活動の拡充

県では動物愛護推進員を委嘱し、小学生対象の動物愛護教室などを行っています。今後は、幅広い地域での推進員の配置、活動の拡充を目指します。

地震対策

災害発生時の体制を協議し、獣医師会との協定、関係団体との調整をします。

動物取扱業者の適正化

平成20年度から登録業者の監視指導を開始します。

計画は、[県食品・衛生課ホームページに掲載しています。](http://www.pref.kochi.jp/~syokuhin/dobutu/html/dobutu.html) <http://www.pref.kochi.jp/~syokuhin/dobutu/html/dobutu.html>



肝炎治療特別促進事業

（医療費公費負担制度）

B型・C型ウイルス肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療についての助成を行います

国内最大の感染症であるB型及びC型ウイルス肝炎は、インターフェロン治療の効き目があれば、ウイルスを取り除き、肝硬変、肝がんを防ぐことが可能な疾患です。経済的な負担を軽減することにより、インターフェロン治療を必要とするB型・C型肝炎患者さんが治療を受けられるよう、『肝炎治療特別促進事業』が平成20年4月1日から開始されました。

対象者

- ①県内に住民票のある方
- ②何らかの医療保険に加入されている方
- ③感染症対策協議会肝炎対策部会の審査で認められた方

注意事項

- ①同一の方の認定については、原則1年を限度とし、更新はありません。
- ②治療医療機関は限定されています（高知県健康づくり課ホームページで公表しています）。
- ③所得階層に応じた自己負担があります。

その他

C型肝炎ウイルスに感染していることを知らない方が多く、慢性化した肝炎の場合は、ほとんど自覚症状はありません。C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかを知るには、血液検査を受ける必要があります。

※保健所または医療機関（平成21年3月まで）で無料で受けられます。詳しくは下記に問い合わせを。

お問い合わせ先及び申請書提出先：中央西福祉保健所 健康障害課（電話：0889-22-1249）